

第 56 回茅野市・原村地域公共交通活性化協議会 書面決議結果について

第 56 回茅野市・原村地域公共交通活性化協議会を書面にて開催した結果、委員 47 名のうち、33 名から書面決議書が提出されたため、茅野市・原村地域公共交通活性化協議会規約第 6 条第 2 項に基づき会議が成立し、同規定第 6 条第 4 項に基づき、下記の議題は承認されましたので、ご報告いたします。

記

協議事項	承認	否認
宿泊税を活用した観光路線実証運行について	29	4

「承認」としていただいた理由・意見

- 既存路線である美濃戸口線の停留所と一部重複していることもあり、利用者にとって分かりやすいご案内等をお願いします。
- 懸念事項として、バス停をどうするのか。茅野駅土日祝は混雑するので、観光路線のバス停とは別にすべき。当社の案内所でも路線案内を行うのか。

「否認」としていただいた理由・意見

- 地元交通事業者として自社利用者の減少のおそれがあると考えられるので、全面的賛成はできず、否認とします。
- タクシーの存在を無視した書面表決と思います。立案段階での事前相談もなく、一方的に時刻表まで立案しての書面表決は強引すぎる推進。タクシー営業の妨害としか考えられません。ちなみに JR さんの協力で駅から観タクンもあり諏訪圏の JR 各駅で取扱いしております。
- 今回の議案は書面表決で済む議題ではありません。国土交通省の交通政策にも「地域の足」・「観光の足」として公共交通機関であるタクシー等の利用改善を図る取組をすすめています。担当者も今までの発想ではなく、交通政策についての情報を収集し新たな観点で検討してもらいたい。
- 観光客の移動の足としてのバスの実証運行ですが、観光客の利便性を考えたときに時間的な制限となり旅行の自由性がなくなります。茅野市のふるさと納税返礼品で「タクシーチケット」があり、大勢の方が複数回の申込みがあります。移動＝バスの考え方ではなく、観光客が求める満足度は何かを考えていただきたいと思います。あなたは旅行に行ってバスに乗りますか？